

| | | | |
|---------|--|---------|--------|
| 氏名（本籍） | 大澤 彩 | | |
| 学位の種類 | 博士（リハビリテーション科学） | | |
| 学位記番号 | 博甲第 | 7391 | 号 |
| 学位授与年月 | 平成 27 年 3 月 25 日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 | | |
| 審査研究科 | 人間総合科学研究科 | | |
| 学位論文題目 | 乳がん術後患者の退院後に残存する生活能力障害と リハビリテーションの支援体制に関する研究 －医療従事者側と患者側の調査から－ | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | 博士（教育学） | 川間 健之介 |
| 副査 | 筑波大学教授 | 博士（医学） | 高橋 正雄 |
| 副査 | 筑波大学准教授 | 保健学博士 | 山田 実 |
| 副査 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 医学博士 | 飯島 節 |

論文の内容の要旨

乳がんの術式としては、部分切除等の縮小術やセンチネルリンパ節生検の普及により、「リンパ節の郭清がなければ上肢機能の障害が生じにくいためリハのかかわりは必要ない」といった認識が広まっている。そして、我が国では、診療報酬上、乳がん術後のリハが受けられるのは腋窩リンパ節を郭清後の入院患者のみとなっている。しかし、欧米の文献を中心に文献研究を行ったところ、術式などの医学的情報と後遺症の有無は関係がないことが示唆されている。そこで本研究は、乳がん術後患者の退院後に残存する日常生活における能力障害とそのリハ提供の実態を明らかにし、乳がん術後におけるリハの充実に向けた提言を行うことを目的とした。

研究 1、研究 2 では能力障害評価法の DASH を用いて、“FIM や BI では天井効果が生じて満点とになってしまう種類の乳がん術後外来患者に長期的に残存する生活上の能力障害”がおおよそ 8 割の患者に存在することを明らかにした。また、軽めの生活動作にも障害を生じ、疼痛やこわばりも著明な状態であることを示し、多くの乳がん術後患者が些細な生活動作において障害を持つことを明らかにするとともに、その障害の内容はリハとして介入しうるものであることを示した。なおかつ、能力障害と術式、ステージ、などの医学的情報や、利き手側が術側であるかどうか、患者のつく職種との間には関係がないことと、リンパ節郭清がない群およびセンチネルリンパ節生検群のほうが、リンパ節郭清群よりも能力障害が大きいという結果を導いた。

研究 3 では、乳がん術後に“ある程度時間が経過してから生じる能力障害”の一例として AWS を取り上げ、リハ専門職として実際に生活上の障害の訴えに対応した経験があるかどうかを調査するこ

とで、乳がん術後患者の長期的後遺症とそれに対する専門職の認識と実態を明らかにした。

研究4では、実施されている乳がん術後のリハについて、当事者の視点からの調査をし、その傾向や患者側の要望について整理した。障害の度合いとリハ項目の提供の有無には関係がないこと、術式やステージといった医学的情報で重症度が高いものほどリハの実施頻度が多く、特に、リンパ節の郭清がある群では、リハの項目を全く享受していないものは有意にその頻度が少ないことが分かった。自由記述の解析結果からは、リンパ節の郭清をしていなくても、術後の障害を訴える患者の存在が明らかとなった。

研究5では、実施されている乳がん術後のリハ、特に導入部分であるリハ処方について、全国の乳腺専門医とその施設のリハ部門を対象に調査をし、乳がん術後患者のリハに対する認識と実際を調査した。リンパ節の郭清がない場合も、身体機能障害をはじめ、ADL障害や社会復帰への障害が生じる場合があることが医療従事者側の調査からも明らかであり、67%の専門医が、リンパ節を郭清していない患者に対してもリハ処方をするところがあると回答している一方で、リンパ節の郭清後は必ずリハ処方をするかどうかの問いに対し、28.8%の専門医が処方しないと回答しており、必要があるにもかかわらずリハが介入できていないケースが多くあることが窺えた。術式で線引きすること、リハのマンパワー不足、乳腺の患者は優先順位が低くリハ部門に受け入れてもらえない、などがリハの阻害因子であることが示された。

本研究の結果より、乳がん術後患者においては、術直後の機能障害が明らかでなくても、長期的にみるとリハ介入が可能な種類の能力障害を生じている可能性があるものの、そのような患者に適切に、公正にリハ支援ができていないことが明らかである。乳がん術後患者の長期的な障害に対するリハの介入という視点から考えると、とりわけ、リンパ節郭清の有無による線引きが、大きな意味を成さないことが一貫して言えた。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究では、乳がん術後患者において、術直後の機能障害が明らかでなくても、リハが介入すべき能力障害があり、その場合に適切にリハ支援ができていないことを明らかにした。また、リンパ節郭清の有無によるリハ適用の基準も意味がないことを明らかにしており、我が国の乳がんリハの在り方に対して、非常に意義ある提言を行っており、学位論文として大いに評価できる。実際の乳がんリハの内容やプログラムについては文献研究のみであり、今後は臨床実践によるエビデンスの積み上げを期待したい。

平成27年1月23日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（リハビリテーション科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。